

消費税

**受講料
無料**

インボイス制度セミナー

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式（以下、インボイス制度）」が導入されます。適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。本セミナーでは本年10月1日から受付の始まる登録申請に合わせ、インボイス制度の仕組みや、登録申請手続きについて具体的に説明致します。

日 時 令和3年8月26日（木）午後2時～午後4時

令和3年9月10日（金）午後2時～午後4時

※セミナーの内容は同じですので、どちらかでお申込下さい。

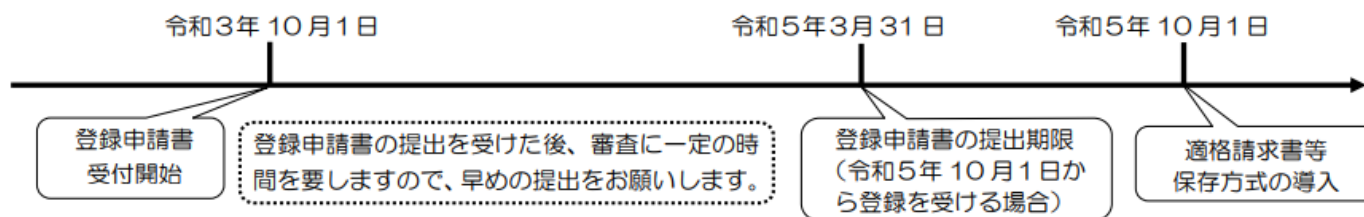
会 場 横芝光町文化会館 2階視聴覚室

定 員 各回30名（事前申込・先着順）

講 師 税理士 岩澤 良昭氏 菅原 忠幸氏

《登録申請のスケジュール》

登録申請書は、令和3年10月1日から提出可能です。適格請求書等保存方式が導入される**令和5年10月1日から登録を受けるためには**、原則として、**令和5年3月31日まで**（ただし、困難な事情がある場合には、令和5年9月30日まで）に登録申請書を提出する必要があります。



お申込は下記をFAXかお電話で

事業所名		参加者名	
T E L		受講日 (選択)	8/26（木） ・ 9/10（金）
お申込 お問合せ	横 芝 光 町 商 工 会		TEL0479-82-0434 FAX0479-82-0629